

**平成27年度 第1回  
夕張市総合教育会議会議録**

平成27年9月28日(月)

夕張市役所会議室

**夕 張 市**

平成27年度 第1回夕張市総合教育会議

## 夕張市総合教育会議会議録

平成27年9月28日(月)

### ○協議事項

- (1) 夕張市総合教育会議設置要綱(案)について
- (2) 大綱について
- (3) その他

### ○本会議に出席した者

市長 鈴木直道

理事 鈴木亮一

教育委員長 氏家孝治

教育委員 佐々木敦

教育委員 安藤政子

教育委員 樋口勉

教育長 小林信男

総務課長 寺江和俊

総務課主幹 鈴木茂徳

教育課長 古村賢一

教育課主幹 押野見正浩

教育課主幹 堀靖樹

午後4時00分 開会

○寺江総務課長 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただ今から、平成27年度第1回夕張市総合教育会議を開催いたします。

私、本会議庶務を担当いたします総務課長の寺江と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、鈴木市長よりご挨拶申し上げます。

○鈴木市長 本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。

氏家委員長をはじめ、教育委員の皆様方には、日頃より本市の教育の充実・発展にご尽力頂いておりますことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。本会議は、法の改正により、首長と教育委員会が地域の教育課題やより良い教育行政のあり方について意思疎通や連携を図っていくことを目的に地方公共団体に設けることと位置づけされたものであります。本市の子どもたちにとって何が必要かということについて議論を深め、それぞれの責任と役割を果たしまりたいと思います。本会議が本市における教育行政のさらなる推進につながるようご期待申し上げまして、簡単でありますが、私からの開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○寺江総務課長 本日の出席者についてご紹介いたします。

まず、教育委員の皆様です。

氏家 孝治教育委員長です。

佐々木 敦教育委員です。

安藤 政子教育委員です。

樋口 勉教育委員です。

小林 信男教育長です。

そして、教育委員会事務局が出席しております。

市は鈴木市長、オブザーバーとして鈴木理事

そして、総務課が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○寺江総務課長 それでは座って説明させていただきます。1. 協議事項に入りたいと思います。

1. 夕張市総合教育会議設置要綱(案)についてでございますが、本日は第1回目の会議でありますことから運営に必要な事項を定めたいと思います。資料1をご覧ください。それでは担当主幹よりご説明いたします。

○鈴木主幹 総務課主幹の鈴木です。よろしくお願ひいたします。着席して説明させていただきます。それでは、私の方から「夕張市総合教育会議設置要綱(案)」についてご説明いたします。総合教育会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項により、

地方公共団体の長は、総合教育会議を設けることとなつておりますことから設置要綱を制定しようとするものであります。まず、第1条には、この会議の設置趣旨について規定しているものであります。第2条には、構成メンバーについての規定であり、会議は市長及び教育委員会をもつてすることとしております。第3条には、所掌事務の内容を規定し、会議は次の事項について協議及び事務の調整をすることとしております。(1)教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の制定。(2)教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るための重点的に講ずべき施策。(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の3点となっております。第4条には、会議の招集は市長が行うこと、また必要に応じて教育委員会から招集を求めることができると規定したものであります。第5条には、必要に応じて関係者や学識経験者から意見聴取することができることを規定したものであります。第6条には、この会議は、公開とするものとする。これは、法律により原則、会議は公開とするとなつてることから規定するものです。本日もホームページに掲載し、10名の定員で周知しております。ただし、個人の秘密を保つ必要がある場合は、非公開にすることができるものであります。第7条は議事録の作成と公表について規定したものです。本日の会議につきまして、議事録を作成しホームページに掲載する予定でありますことをご承知おきください。第8条には、会議の庶務は、総務課に置くことを規定しております。第9条には、会議に必要な事項は市長が会議によって諮ることとしております。総合教育会議につきましては、法に基づく設置となつておりますことから、以上の内容を規定して、夕張市総合教育会議について設置しようとするものであります。施行日は、本日、平成27年9月28日であります。以上であります。

○寺江総務課長 ただいまの設置要綱(案)について、ご説明申しあげましたけれども、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

○各委員 特にありません。

○寺江総務課長 それでは、ご承認という事でよろしいでしょうか。

○各委員 はい

○寺江総務課長 ありがとうございます。

○寺江総務課長 それでは、次に議題2. 大綱についてご説明申し上げます。

○鈴木主幹 大綱についてでありますと、総合教育会議の設置にともない、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなりました。大綱は国の教育基本計画が5

年、市長の任期が4年であることから4年から5年間程度をスパンとして制定することが国から望ましいとされています。本日は基本理念の素案をお示しし、ご意見をいただきたいと思います。資料2をご覧ください。

『基本理念 自然豊かな緑の大地と、市民の苦悩の歴史により築かれた郷土（ふるさと）「夕張」に誇りをもち、共に支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる子どもたちを育むとともに、豊かな市民生活を生涯にわたって実現するために、地域文化の創造と発展をはかる。』

本基本理念につきましては、北海道教育の基本理念や平成21年の本市小中学校統合時に作成されました基本理念等を勘案して素案を作成したものです。以上です。

○寺江総務課長 ただいま、ご説明いたしました基本理念素案について何かご意見ご質問があればお受けいたします。

○小林教育長 せっかくの機会ですので、基本理念にかかわってお話させていただきます。ご承知のとおり夕張の歴史が始まったのが1888年ということで、130年弱の歴史があるわけありますけれど、ちょうどその2年後にですね、夕張の採炭所に働く鉱夫たちの子どもたちのために寺子屋方式で学校らしきものがつくられた。そして、そこで働く者の子どもたちが教育を受けるというようなところからスタートしておりますから、120何年と大きな歴史があるわけであります。また、夕張の炭鉱は産業としてスタートしてほぼ100年で終わりを迎えたと、そういったある意味炭鉱の歴史やあるいは炭鉱まちとしての築いてきた文化といいますか、そういったものが続いて今日あるんだなということはいろんな機会に感じているところであります。したがって今回のこの理念にもですね、そういった歴史と文化を基本としながら前に進めていくということでありますので、是非その方向で考えていく必要があるのではないかと思っています。今、夕張のまちはコンパクトにまとまりながら新たなまちづくりということで前に進んでおりますので、あらためて夕張の教育を考えていぐにあたって先人の築いた文化とその風土といいますか、そういったものを基盤にした中で夕張の教育を進めていっていただければなと思います。また、同時にこれから時代の先にある未来に向かう教育といいますか、そういった姿といいますか、そういったものがもうちょっと反映されてもいいのかなと考えているところであります。この辺のところは文言整理みたいなかたちになるのかかもしれません、整理していただければと思います。以上、意見として述べさせていただきました。

○寺江総務課長 はい、ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○鈴木市長 教育の基本理念の部分の自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史という部分は、結構教育理念と重なってくると思うんですけど、苦闘と苦悩というのを置き換えてすることに対する表現状の調整の理由はどういうところですか。

○鈴木主幹 市の総務の部分と、教育委員会でワーキンググループをつくりまして調整したのですが、苦闘という部分が闘うという部分で、炭鉱の労働問題だとかそういう部分で闘うという部分が今まであったんですけども、今、炭鉱も閉山してその歴史と今の財政再生というところで苦労してきているという部分で、苦闘というよりも苦悩の方がいいのではないかということで文言を調整したところあります。

○鈴木市長 わかりました。

○寺江総務課長 それでは、小林教育長の方からいただきました先人が築いた先人の歴史、あるいは未来志向の部分についてという意見であったかと思いますけれども、それを反映しながら、参考しながら今後基本理念について策定してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○寺江総務課長 今後の日程としては、基本理念にともなう基本目標について作成することとなります。基本理念に従ってということになりますが、基本目標について何かご意見等があれば伺ってまいりたいと思います。

○小林教育長 理念があつて目標があるということですから教育委員会的にいうとですね、学校教育に関わる部分といわゆる社会教育という部分が大きなウエートを占めていくのかなと思います。ご承知のとおり学校教育で教育委員会が所管している小学校、中学校でありますし、ある意味道立の学校でありますけれども夕張高等学校ということもあります。これらの学校間連携の問題とですね、学校教育の中でいえば学力向上に対する課題にどう向かっていくのかという問題。それから豊かな人間性をどのように育んでいくかという問題。身体づくりといいますかそういった課題。こういったものが学校教育の中で大きな枠組みとしてあるのかなと思いますし、先ほど理念の中でも述べさせてもらいましたけれども、今日的な課題として情報化の問題、あるいは国際化の問題であるとか、そういった未来に関わる問題もあるので、その辺の整理が課題として残っているのかなと思います。また、社会教育の中でいいますと、財政的に非常に厳しい状況の中で市民とともに生涯学習の観点でいろんな取り組みをおこなっている訳でありますけれど、そういった中に夕張が今まで築いてきた文化の継承と発展といったことが、結果的に地域のまちづくりに反映されていくのだろうと思います。そういった意味では社会教育の果たす役割は非常に大きいと思いますので、その辺を斟酌していただいて案をつくっていただきたいと思います。以上です。

○寺江総務課長 ありがとうございます。せっかくの機会でありますので各委員の皆様からもご意見があれば伺ってまいりたいと思いますが。

○安藤教育委員 美術館も雪のために倒壊しましたし、市民会館も結局閉鎖のかたちになり、皆さんの集う場、鑑賞したりする場がどんどん削られている今現状ですが、職員の方たちやボランティアの方たちで、そういうものを何とか提供しようということが非常に感じてはおりますが、場所がなくてですね、いろいろな年齢差のある方たちが集えて、子どもたちもその中に入って学び合うというか、お互いに感じ合える場があればなとずっと思っています。そういうことをこの場で、基本理念とか目標とかそういう話の中で、細かい話ではないかもしれません、今非常に行き詰つていてどうしたらいいかなといつも感じているので、何か打開していく目標があればと思っています。

○寺江総務課長 はい、ありがとうございます。他の委員の方お願いします。

○樋口教育委員 基本目標、基本理念、大綱というのはソフトかハードかというとソフトだと思うのですが、教育、文化、スポーツにはつきものの設備、総合体育館もはまなす国体をめがけて完成した施設です。27年も経ちますね。それよりももっと古い野球場もございます。その辺の点検・整備も補修が必要であれば財政的なことはこちらにおいてもですね、基本目標の中に盛り込むことが可能であれば盛り込んでいただければというのが私の気持ちです。

○寺江総務課長 はい、ありがとうございます。他の委員の方お願いします。

○佐々木教育委員 現在、学校が週休2日制という中で、学校プランが月曜日から金曜日まで5日間、そして土曜日が例えば親御さんは仕事がある、そして子どもは学校が休みという現状があるかと思います。そのような中で例えばスポーツや文化施設そういうものを充実させる、あるいはボランティアの方々による教室の運営ですか、例えば夕張の文化を教えますよですとか、伝統的な何かをやりますとか、そういうものが今日の目標とか体系とは違うかもしれませんけれどもういったものが出来ないかなと思ったりしています。

○寺江総務課長 はい、ありがとうございます。教育委員長いかかがでしょうか。

○氏家教育委員長 子どもの部分一番先に来るとは思うんですけど、夕張の場合、幼児の場合は選択肢があるかとは思うんですけど、小学校、中学校、高校を含めてですね、幼小中高含めて子どもたちにどういう風な未来思考で教えることができるのか、育てることができるのかというところがきっちとまとめてもらいたいかなと思っています。それと文化財の保護や活用という面もですね施設も含めて文化財保護という面も書いていただければと思います。

○寺江総務課長 はい、ありがとうございます。今、教育委員の皆様から貴重なご意見をいただいた訳ですけど、他にございますか。よろしいですか。それではまとめさせていただきます。教育

長の方から学校教育と社会教育の二分野にわたってのお話がありました。小学校、中学校、ひいては夕張高校の問題もあるわけでございまして、学校間の連携、学力向上、豊かな人間づくり、そして体力づくりのお話もありました。それと、未来志向ということで情報化、国際化に向けての取り組みのお話もありました。社会教育の視点でいくと生涯学習の中にあって文化の継承・発展をいかに夕張の教育として進めていくかというお話であったかと思います。各委員の皆様からは教育・文化・スポーツの施設・設備の問題。特に美術館、市民会館の閉鎖によって市民が集う場所がなくなっていると、こういった行き詰った教育環境の中で打開していくものも基本目標に据えてほしいという貴重なご意見もいただきました。また、週休2日制の実施で土曜日の余暇の有効的な時間のすごしかたといったものも考えたらどうかというご意見もございました。幼小中高未来志向で、という基本目標に関わるお話もありました。また、文化財の保護という観点でも基本目標に織り込んでいかがというご意見でございました。様々な貴重なご意見をいただきましたので、基本目標につきましても本日いただいたご意見を参考とさせていただいて、教育委員会と別途協議の上、先ほどの基本理念、基本目標で構成されます大綱の策定につきまして、11月中旬に第2回目の会議開催を考えてございますので、それまでにしっかりと策定をしてまいりたいと思ってございます。よろしくお願ひいたしたいと思います。それでは事務局の方から何かあれば、よろしいですか。

○事務局 はい。

○寺江総務課長 皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 はい。

○寺江総務課長 大変貴重な意見ありがとうございました。これにて平成27年度第1回夕張市総合教育会議を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。